

大阪府森林審議会 森林保全整備部会（第2回）

と き：平成23年5月30日（月）

14時00分～16時00分

ところ：大阪府咲洲庁舎38階会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

1) 西日本高速道路株式会社の林地開発許可について

2) 新たな森林保全システムの検討について

3) その他

4 閉 会

配付資料一覧

- 次第
- 大阪府森林審議会規程、委員名簿
- 配席図
- 資料 1－1 西日本高速道路株式会社の林地開発許可について
- 資料 1－2 西日本高速道路株式会社林地開発行為計画書
- 資料 2 保安林の転用に係る解除に際しての意見聴取について
- 資料 3 新たな森林保全システムの検討について

新たな森林保全システムの検討について

- 検討作業のスケジュール案 ······ P1
- 地域戦略・地域課題 北部農と緑の総合事務所 ······ P2
- 地域戦略・地域課題 中部農と緑の総合事務所 ······ P3
- 地域戦略・地域課題 南河内農と緑の総合事務所 ······ P4
- 地域戦略・地域課題 泉州農と緑の総合事務所 ······ P5
- “地域ぐるみの森づくり”の推進 ······ P6
- 地域戦略・地域課題シート位置図

森林保全のための新たなシステムの検討・作業スケジュール(案)

平成 23 年
5月 30 日

森林審・森林整備保全部会

議題：森林保全のための新たなシステム構築に向けた検討
～地域の森林・林業再生のためのモデル森林の設定について～

7月中・下旬

森林審・森林整備保全部会

議題：地域課題に対応した森林保全のための制度・仕組みの検討

9月中旬

森林審・森林整備保全部会

議題：地域課題に対応した森林保全のための制度・仕組みについて（中間まとめ）

11月下旬

森林審・本審

議題：中間まとめ報告

12月中旬 地域対話集会→府内 4 事務所単位に 森林林業関係者、NPO、府民の方々を対象に、
部会中間まとめ記載の取組方向について意見聴取

平成 24 年
1 月下旬

森林審・森林整備保全部会

議題：地域対話集会の結果報告と対応案
森林保全のための新たなシステム構築に向けて（審議結果のまとめ）

3月下旬

森林審・本審

議題：答申案

■事務所管内における全体目標（当面3年間）

★成熟しつつある森林資源（人工林）の有効な活用

- おおか河内材の販売戦略の策定とその実行
- 路網整備と機械化により木材の搬出コストを低減し利益のあがる林業を実証
- 木材共販所の取扱量の増加と「ウッドベースかわちながの」の活性化による木材販売量の増加
- 府内産間伐材利用型枠の利用促進

■取り組みの基本方向

★将来にわたり持続して林業経営が行なわれる仕組みづくりをめざす

- 大阪かわち材の販売ターゲットを定め、原木供給・加工・販売の体制を確立
- 施業集約化実証森林の設定（森林経営計画を策定し、施業集約化を図る地域で利益があがることを実証）
- 関係機関との連携により、府民へ木材を利用する利点の啓発
- 関係機関との連携により、公的機関における府内産間伐材使用型枠の利用を拡大

各地域の現状と地域課題

河内長野市石見川地区ほか

【地域の現状】

- 石見川地区森づくり委員会を組織し、長伐期施業に取り組んでいる林分もあるが、組織化されていない林分も多くある。

千早赤阪村千早地区

【地域の現状】

- 一部には中核的林家はいるが、地区全体での集約には至っていない。
- 成熟した林分が多いが、材価低迷により伐採を遅らす森林所有者が多い。

府内産間伐材使用型枠

【取り組みに当たって必要な制度・施策等】

★施業の集約化、代行化で中核的役割をはたす森林組合職員の技量向上のための研修を実施し人材の育成を進める制度の構築。

★施業の集約化、代行化で中核的役割をはたす林業事業体を育成。

★将来的な自立経営を促すための切り捨て間伐・基幹林道・作業道整備のための事業費補助制度の新設。

★公共による森林整備の推進について府民理解を得るための戦略的・継続的な施策展開。

取り組みの方向性と当面3年間の内容

中・長期的にみた地域のイメージ

★概ね10年目以降の地域での取り組みや絵姿のイメージ

- 施業を集約化する林分を単位とした森づくり委員会で森林経営計画を立て、森林組合が施業を代行する仕組みを確立
(集約化・機械化による低コスト化が実現)
- 森林所有者に、損をさせない収益のあがる造材、搬出等の施業を確立
- 森林組合の森林管理技術が向上。材質、生産量を安定させ、おおか河内材をブランド化する
- 河内地域を中心に20棟/年以上の大坂かわち材の家を建築

短期的取組（当面3年間）

★ 地域の課題を踏まえ、当面3年間で進めるべき取り組みの方向性、内容等

<1年目>

- 2箇所で森づくり委員会を組織化（施業の集約化）
- おおか河内材の経営戦略の策定
- おおか河内材の基準の明確化と品質確保の体制づくり
- 家づくり補助の活用による、おおか河内産材を利用した家づくりのPR
- 間伐材等の伐採搬出による収益の目視化
- 府内産間伐材使用型枠の利用促進の仕組みの構築と府他部局でのモデル使用を通じて品質向上を図る

<2年目>

- さらに2箇所で森づくり委員会を組織化（施業の集約化）
- おおか河内材の経営戦略の試行
- 府内産間伐材使用型枠を府他部局で利用促進

<3年目>

- おおか河内材の経営戦略の確立
- おおか河内産材の安定供給の確立
- ウッドベースかわちながのでの取扱量の倍増
- 搬出した間伐材の売却ルートの確立

【地域の課題】

課題1

補助事業制度の縮小、木材価格の低迷により、当該地域の特徴である収益を得ながら間伐を繰り返す森林経営が一層困難となっている

課題2

木材の市場単価と森林所有者の期待する単価が大きく乖離している

課題3

おおか河内材の販売戦略が明確でなく、思い切った設備や資本投資ができない

《具体的な取り組み課題》

- 施業の集約化による供給量確保と搬出コスト低減
- 森林組合による施業の提案と代行化
- 間伐材等で収益をあげられることを目視化

【地域の課題】

- H22年度の使用実績 794枚(15.29m³)
農と緑の総合事務所 320枚(6.08m³)
都市整備部 474枚(9.21m³)

● 現状では、府内産間伐材使用型枠の材料供給力は弱い。(需要も少ない)

【地域の課題】

- 使用数量の多い土木事務所発注の国庫補助事業等での使用を促す
- 発注者にとってあえて使用することの利点が明確でない(使用する意義の明確化)

● 小径木を低成本で搬出、森林所有者に利益を還元しつつ合板の原料として供給

- 集約施業により安定した原料供給を図る

地域戦略・地域課題シート <中部農と緑の総合事務所>

■事務所管内における全体目標（当面3年間）

- 里山の再生
- 府民協働による里山づくり活動の促進
- 里山：人が活動している農地と里山林（雑木林、人工林、竹林など）がある場所

■取り組みの基本方向

- 生駒山系花屏風構想の推進
- 防災や環境面からの身近な里山づくり活動

各地域の現状と地域課題

【地域の現状】

- 生駒山系花屏風構想

【実績】

H21年度：1,015人参加、17箇所、1,870本植樹
H22年度：1,270人参加、24箇所、1,823本植樹

【H22年度の主な取組】

- ボランティア支援：生駒山系花屏風支援事業：8団体、261本植樹
- 企業支援：アドプトフォレスト5箇所→12箇所
- 一般行事：生駒花屏風ハイキング（山の日ハイク）：柏原市、250人参加、152本植樹

【地域の現状】

- ・所有者や境界が不明。所有の細分化が進行。
- ・市街地と森林が近接。急傾斜地が多い。
- ・放置されたコナラ等の雑木林が大半であり、高齢化・大径木化が進行。
- ・人工林・竹林はほぼ全部放置され荒廃。
- ・ボランティア団体や企業による森づくり活動多数。

◎府民の森、高尾山創造の森

- 地元住民へ森づくりニュース発行
- 住民アンケート（労働力・後継者不足、里山・竹林荒廃、耕作放棄地の懸念、ボランティアへの期待）
- 集落周辺の森林整備事業の導入検討中
- フォレストセイバー（NPO、間伐、ベンチ等制作→市内幼稚園）、枚方市野外活動センターにほんの里100選（モニタリングサイト1000、森づくり講演会開催）

◎大東市龍間

- 大阪府遊技業協同組合による花屏風活動
- 地元の野菜直売所予定地で植樹、今年度も引き続き植樹要望あり
- 地元が龍間便利協働隊を立ち上げ（管理作業受託中）

◎H22年カシナガ被害発生（枚方～大東）

カシナガ被害対策講演会（枚方市）

◎東大阪市横小路

- 遊休農地対策実施（農道整備）
- 生駒山系花屏風構想について検討中
- 生駒の森運営協議会の活動地（H18～H22）

◎八尾市神立周辺

- モモ、ツバキ、サツユイなど花木産地の放置林化
- ツツジ・ツバキ・ツバナゴケ保全活動中、流域の森づくり意向あり
- 造園業者多数あり、森づくり協力意向あり

◎カシナガ被害無し

【地域の課題①】

- 点から面の活動（里山づくり活動）への展開
- 企業による活動の継続性の確保・自立化

【地域の課題②】

- 防災や環境面で対策が必要な、市街地に近接した里山の整備

【地域の課題③】

- カシナガ被害の拡大防止及び未然防止

中・長期的にみた地域のイメージ

★概ね10年目の取組や絵姿のイメージ

「花の見どころ」や「人の手が入った里山林や農地」が身近に存在し、里山から楽しみや親しみ、安心を感じられる地域。

（例）

- 交野市倉治「いきものふれあいの里」
- ・H10頃 森林整備事業、治山事業
ボランティア育成講座
 - ・いきものふれあいセンター（交野市）
 - ・アドプトフォレスト（近畿大阪銀行）
 - ・JR津田駅から徒歩30分
 - ・見どころ：交野山頂からの眺望、桜、白旗池（オシドリ）ほか
 - ・財産区有林
 - ・農産物：ぶどう

短期的取組（当面3年間）

【取組①】

〈1年目〉

- ・植栽や下刈などの安全な作業方法を指導・安全管理の体制づくり
- ・植栽地周辺の里山林や農地での活動を提案（里山林更新、農作物づくり、花、虫、鳥、リースなど）

〈2年目〉

- ・里山林や農地での活動の安全な作業方法を指導

〈3年目〉

- ・自立した里山づくり活動（面の活動）への展開

【取組②】

〈1年目〉

- ・PR効果のある、市街地に近接した里山の抽出（放置森林・遊休農地対策のやる気のある地域）

〈2年目以降〉

- ・里山整備の実施（モニタリング・実証・普及啓発）

【取組③】

〈1年目〉

- ・被害先端地でのカシナガ被害木の伐倒くん蒸・樹幹注入
- ・無被害地での萌芽更新の実施
- ・枯死木や伐採木利用の検討

〈2年目以降〉

- ・萌芽更新のモニタリング・実証・普及啓発
- ・枯死木や伐採木利用の実施（モニタリング・実証・普及啓発）

全
域

北枚
河内
内地
東

中
河
内
地
域
(東
大阪
柏原)

【取り組みに当たって必要な制度・施策等】

- ・里山再生の政策的、施策的位置づけ（インセンティブ）

- ・里山整備事業

- ・カシナガ被害対策事業

■北部農と緑の総合事務所管内における全体目標（当面3年間）

育成途上が大部分を占める人工林にあっては、担い手としての森林組合を核に、搬出間伐を推進するための基盤づくりを行う。また、地域の森林面積の大半を占める天然林（里山林）にあっては特用林産など業による持続的な管理を支援するとともに、地域の実情に応じ地域、企業、都市住民、行政などが協働し、多様な主体による保全管理を進める。

■取り組みの基本方向

- ①育成途上人工林の搬出間伐の推進…地域の森林整備の担い手である森林組合を核に、バイオマス加工施設整備を契機に搬出間伐の促進する。そのために必要な施業団地化、路網整備計画を策定し、施業集約化を図る。（高槻市から北摂全域に波及）
- ②里山林の持続的保全管理推進…伝統的な池田炭づくりの復興支援により台場クヌギ林を再生し、原木生産による里山林の持続的管理を進める。
- ③林業として保全管理がし難い放置森林に対し、アドプトフォレストをはじめ、地域と府民、企業、行政など多様な主体の協働による保全管理を進める。（従来の府民協働の考え方）

各地域の現状と地域課題

高槻市成合地区ほか

【地域の現状】

- 育成途上の林分がほとんどで用途が限られ市場価値が低いため間伐、搬出が進んでいなかった。
- 林業としては後進地域でしっかりとした木材流通経路を持たない
- 地域の森林整備の担い手として森林組合が活躍
- 23年3月に市内にバイオコークス加工施設が建設され今後、間伐材を中心に木質資源の利用拡大が期待される

豊能地域の里山

【地域の現状】

- 昭和30年代燃料革命を契機に里山は放置、荒廃
- 池田炭づくり支援協議会による復興方策検討
- 担い手高齢化で風前の灯であった伝統産業・池田炭づくりに後継者と協働型承継体制が始動

能勢・豊能・箕面

高槻市原城山地区

【地域の現状】

- 三好山と周辺の里山林 30ha
- 管理の担い手不在により放置された竹林が多い
- 第二名神建設に関連し地域様相に転換期
- アドプトFにより6つ企業が横断的に協働（ザ・パック、富士ゼロックス、明治、トヨタ関連3社）
- 年12回の保全活動（21年度）。成果が見えることによって地元の関心が高まった。

【地域の課題】

- 木材搬出のための森林の施業団地化やコストを低減する機械化林産を進める。
- 路網整備、機械化林産、施業集約化を担う人材育成
- 木質バイオマス利用推進の仕組みづくりと高槻バイオコークス加工施設の円滑な操業
- 森林資源賦存量や森林所有境界の把握

【地域の課題】

- 炭焼原木の安定供給のためのクヌギ林の整備、育成とシカ被害対策
- 池田炭の販路拡大（協議会とNPO）
- クヌギ林調査結果の取りまとめと活用

【地域の課題】

- 整備の進行に伴う活動エリア拡大への地元要望との調整、広葉樹林整備
- 保全管理の持続、マンパワー、アドプト活動への姿勢の異なる企業の連合
- 効果的なPR

中・長期的にみた地域のイメージ

- 機械化林産システムの確立とそれに必要な施業団地化（30ha以上、集落・道単位で）推進
- 高槻バイオマス加工施設や木材加工施設を拠点に、林産資源利活用推進
- モデル施業団地として普及。周辺森林へ波及させ広げる

短期的取組（当面3年間）

- <1年目> 高槻市バイオコークス事業創出地域協議会と連携森林整備加速化事業等により作業路網と高性能機械を使った伐採搬出システムの基盤整備（21～23）と実証計画検討
- <2年目>
 - 高槻バイオコークス加工施設稼動とあわせてシステム実証
- <3年目>
 - 同上、周辺森林への波及を図る

<1年目>

- クヌギ林資源調査取りまとめ、クヌギ林整備（5ha）
- <2年目>
 - クヌギ林整備（継続）と資源循環林計画づくり
- <3年目>
 - クヌギ林資源循環林計画に基づく活用と整備

<1年目>

- 活動進行に伴う活動エリア拡大計画検討、里山利活用プログラム検討。PR推進
- <2年目>
 - 里山利活用プログラム試行。PR推進
- <3年目>
 - 里山利活用プログラム実践と他企業等へ波及

【取り組みに当たって必要な制度・施策等】 短期的な取り組みを進めていくために必要となる制度や施策等（既存の制度・施策の見直し、あるいは新たな制度など）

- 木材をはじめ林産物の需要拡大、流通体制の整備、公共事業での利用拡大（全局的～広域的な施策として）
- 山から木を出せば確実に収入につながることが基本。そのためには地域のスマールビジネスとして完結するのではなく、出口戦略として、零細な製材・木材流通業を大きな枠で連携し、地域材を販売促進できる仕組みづくりが川下対策として必要。
- 土地所有界不明な森林の解消
- シカ被害に対する抜本的な防除対策

■管内における全体目標

- ★地域ごとの特性を踏まえ、以下の手法を組み合わせることにより森林の保全活用を図る
 - ・間伐、路網整備を軸にした林業の基盤造成
 - ・木材搬出、木材利用の出口戦略の構築
 - ・府民活用型の里山林の整備

■取り組みの基本方向

- ★左記目標の達成に向け、以下の取り組みを進める
 - ・森林経営計画を策定し、施業集約化を図る
 - ・森林資源活用のための販路形成
 - ・保安林指定による治山事業、保安林整備事業の展開
 - ・地域指定等による里山保全・整備

府内の先導的モデル地域の形成

など

各地域の現状と地域課題

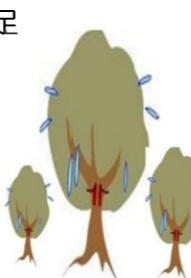
和泉市父鬼地区

【地域の現状】

- 間伐不足の森林も多いが、40年生以上の育成された林分も見られる
- 切り捨て間伐が多い
- 意欲的な中核林家がいる
- 林道網の整備が進みつつある
- ふもとに製材所が7社ある
- 間伐材搬出のモデル実施の実績がある
- 父鬼地区森林管理委員会 設置済

【地域の課題】

- 価格の逆ざやによる林外搬出意欲の減退
- 林家と製材所との連携不足
- 販路開拓の糸口がない
- 和泉市産木材の利用促進の要望は多い
- 次世代中核林家の育成



岸和田・貝塚
・泉佐野市域

【地域の現状】

- 成熟した林分が多い、切捨間伐が多い
- 各市に林業活性化推進協議会設置済
- 泉佐野市域
土丸地区に森づくり委員会 設置済
大木地区に森林管理委員会 設置予定

【地域の課題】

- 価格の逆ざやによる林外搬出意欲の減退
- 販路開拓の糸口がない
- 新規保安林の指定要望
- 次世代中核林家の育成

泉南西部
地域

【地域の現状】

- 広葉樹混交林が多い、竹林が拡大
- 山容の美しさや展望の良い景観を有する

【地域の課題】

- 地域指定による保全・整備が必要

【取り組みに当たって必要な制度・施策等】

★短期的な取り組みを進めていくために必要となる制度や施策等（既存の制度・施策の見直し、あるいは新たな制度など）

- ・和泉市父鬼地区：住まいづくり補助事業の導入、木材利用庁内連絡会(地域版)
- ・岸和田・貝塚・泉佐野市域：間伐材搬出プロジェクトの実施のための働きかけ

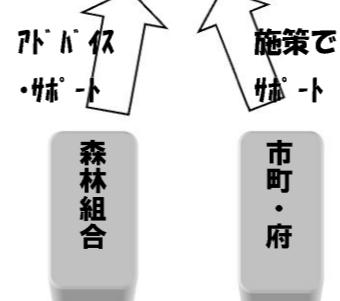
取り組みの方向性と当面3年間の内容

取組の方向性

短期的取組の展開を通じて、林業関係協議会組織や町会の森林関係組織等を地域の森林管理・林業経営を考えていく森づくり委員会として育成

森林経営計画に基づく森林整備と林業活性化のための取り組みの実践

森づくり委員



短期的取組（当面3年間）

『森づくり委員会』を通じて地域のやる気を向上

<1年目>

【(川上対策) 施業の低コスト化と、(川中・下対策) 販路(高価値の建材等)の開拓】

*施業集約団地の検討(川上)

*保安林の指定による事業導入

*中核林家と製材所の連携模索(川中・川下)

・搬出Pの継続【地域の意欲を引き出す】

・住宅での地元産木材利用の試行【価格の高い建材販路形成】

・公共事業等での地元産木材率先利用検討会(地域版)開催

例：いづみの木の住まいづくり



<2年目>

*販路について試行から構築へ

*中核林家と製材所の連携を構築

<3年目>

*木材品質向上の検討

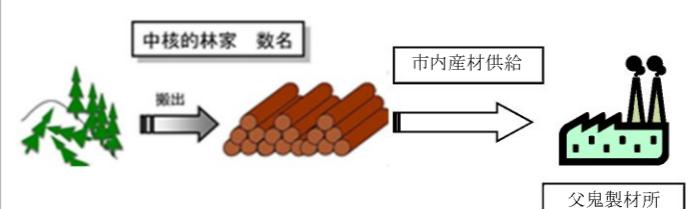
(森林施業手法・木材乾燥手法等検討)

*川上川中の連携の拡大

(中小規模林家へも連携強化)

- ・府立自然公園、保安林指定による森林・自然環境の維持と、府民の憩いの場としての整備

和泉市の市内産材利用促進の想定例



“地域ぐるみの森づくり”の推進

大阪府みどり・都市環境室 みどり推進課

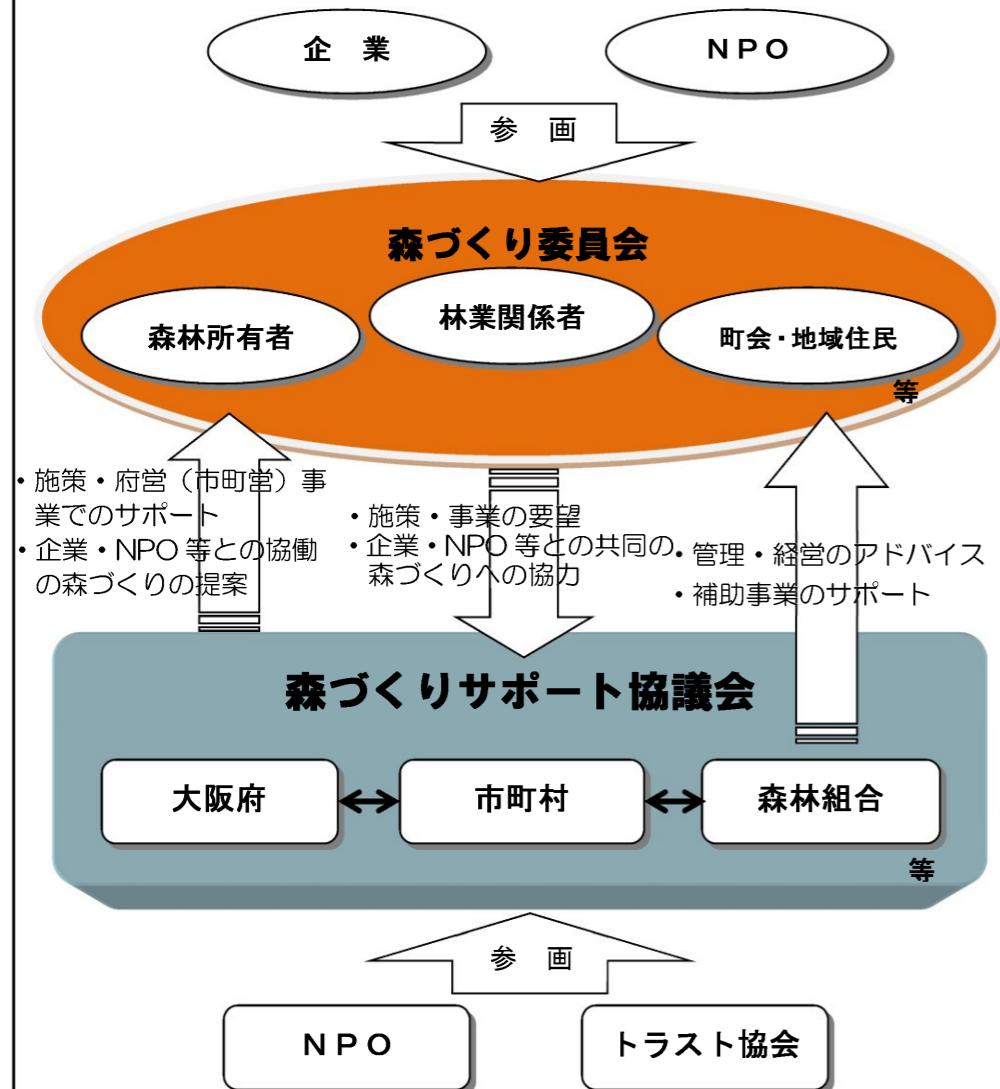
趣旨・目的

- ◆ 地域の森林所有者や林業関係者、地域住民等が自らの地域・地区の森林・林業のあり方や整備・管理の方向性等を考え、実践する「森づくり委員会」を今後の大阪の森づくりの活動主体へと育成・誘導を図りつつ、府内各地域の森林・林業の特性や実情を踏まえた地域戦略を基に「森づくり委員会」を的確にサポートする役割を担う「森づくりサポート協議会」を有効に機能させることにより、効果的・効率的な森林管理を実現するための“地域ぐるみの森づくり”を推進する。

- 基本的取組**
- 各農と緑の総合事務所単位に設置している「森づくりサポート協議会」で、各地域の森づくり・林業の活性化等の方向性と具体的な取組を示す“地域戦略”を作成・共有化
 - “地域戦略”的実現に向け、必要となる制度や施策等の検討
 - 府内各地で森づくり委員会と見立てられる既存組織を対象に、効果的な治山事業を実施するための保安林指定の働きかけを行うとともに、H24年度以降 国の間伐関係補助事業導入の必須要件ともなる森林経営計画の作成に向けた検討・協議を進める

推進イメージ

森づくりサポート協議会・森づくり委員会を軸とした森づくりの取組イメージ



【取組のポイント】

- 大阪府だけが主導する取組とならないよう、関係市町村と地域戦略について十分に共有化を図るとともに、森づくり委員会には共同してアプローチしていく
→ H23年度中に、森づくり委員会等が作成する森林経営計画をベースにした市町村森林整備計画の見直し策定が予定されている
- 地域の森林の現況把握や林業活動に関する情報収集にあたっては、森林組合まかせにせず、市町村担当者とともに現地調査を行うなど、生の情報の把握・収集に努める
→ 実のある森づくり委員会の育成・誘導を進めるためには、行政担当者が森林現況をよく知り、施業の集約化イメージを考え、提案していくことが肝要

森づくり委員会の取組

- 地域の森づくりのあり方や取組・進め方の協議・調整
→ 保安林指定の検討・調整や森林経営計画の作成、治山事業実施のための地元関係者との調整等
- 間伐・枝打ちや広葉樹林の林内整理作業など森づくりの協働 → 集約化施業の実施
- 間伐材の共同搬出の計画・実施
- アドリットフォレスト等の企業・NPOとの共同の森づくりへの協力 など

※山村集落の町会や市町村ごとに設置されている林業活性化推進協議会、林業研究グループ等を森づくり委員会に見立てていく

サポート協議会の取組

- 地域の森づくりや林業の活性化のための地域戦略の検討・共有化と実効性ある制度・施策の検討
- 森づくり委員会活動等の森林づくり・林業活動をサポートするための施策・事業の検討・導入
→ 保安林指定計画の検討や治山・府営(市町営)造林事業の実施計画の調整
- 森林機能再生重点地域の指定と関連補助事業の実施計画の調整
- 森づくり委員会での間伐材共同搬出の計画づくり・実践への施策・事業面からのサポート
- 地域における木材の供給・利用体制づくりの検討
- アドリットフォレスト等の企業・NPOとの共同の森づくり実施のための調整 など

※府内5地域(豊能、三島、北河内・中河内、南河内、泉州)で各地域ごとに、管轄の農と緑の総合事務所が事務局になり、本協議会を設置・運営中

期待される効果

保安林指定の拡大

効果的な治山施設の整備

集約化施業の実施



地域材の搬出・利用の推進

企業・NPOとの協働の森づくりの推進



持続した実効性ある森づくりの仕組みとしていくための適切な制度化を検討

検討の方向

制度面の検討

- ◇ 地域・地区で自ら考え、森づくりを計画・実践する「森づくり委員会」を応援する方策を検討 → 頑張る地域・地区に優先的に施策・事業を導入するための制度・仕組みづくり
- ◇ 市街地・集落に近接し、森林の公益的機能の発揮が強く求められる地域・地区的森づくりへのインセンティブの検討 → 特定の地域指定(里山保全地域(仮称))等を通じ、活動を支援するための助成事業の検討 など

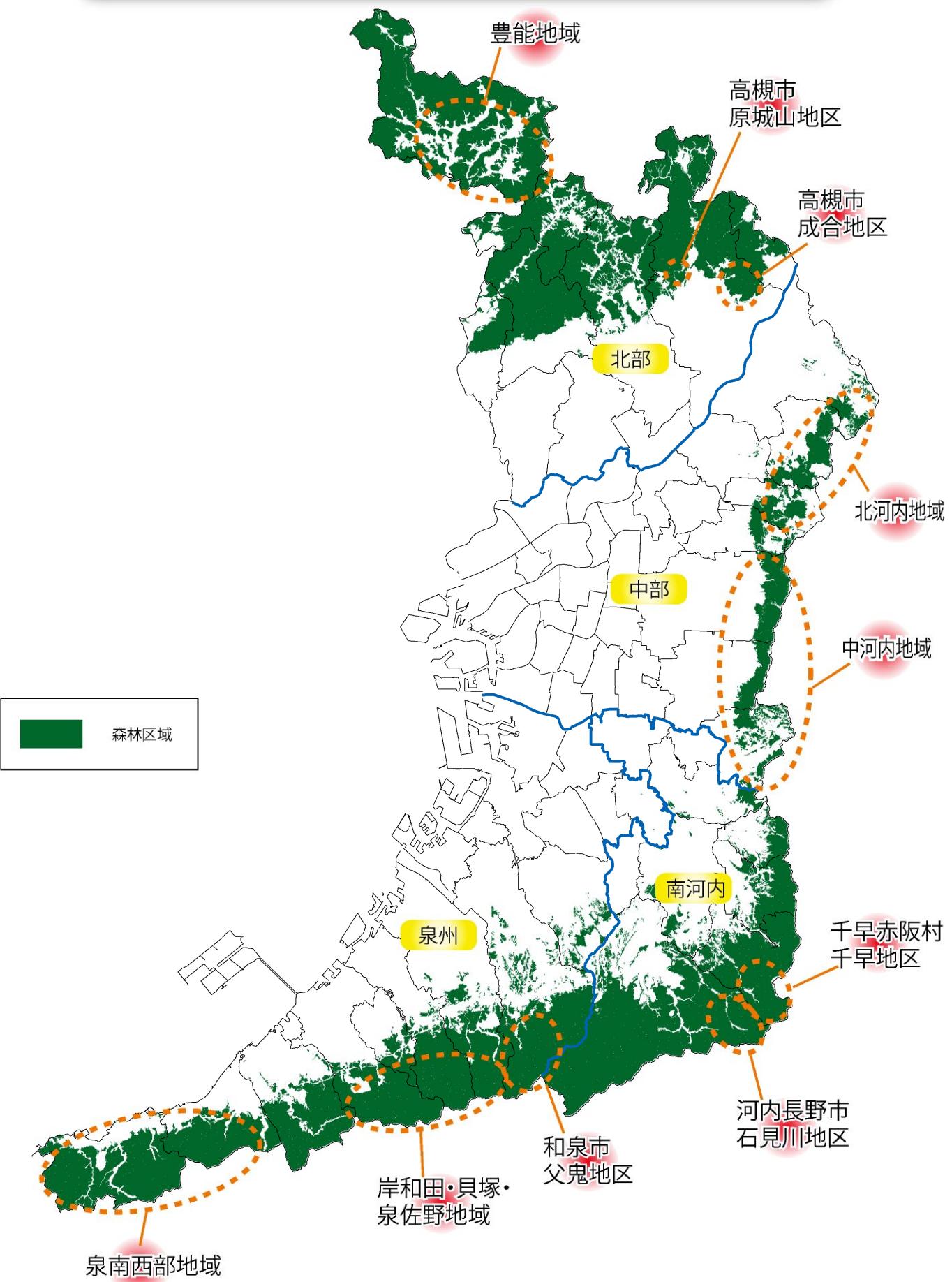
制度面と財源面の検討をあわせて行うことにより、持続した実効性ある仕組みを構築

市町村や森づくり委員会関係者に安心感を与え、持続的な取組を促すための恒久的な制度化を検討

財源面の検討

- ◇ 財源確保に向け、国への積極的な制度提案・施策要望を実施
- ◇ 継続的な活動支援資金の捻出に向けた検討
→ 既存事業の見直しによる森づくり委員会の活動支援のための事業化の検討

地域戦略・地域課題シート 位置図



大阪府高槻市に世界初のバイオコークス商用プラントが完成

◆バイオコークス事業の概要

○全体事業計画

【事業年度】平成22年度～平成23年度

【実施主体】施設整備：大阪府森林組合

技術実証：高槻市バイオコークス事業創出地域協議会

(高槻市、大阪府森林組合、近畿大学、民間事業者、大阪府等)

【事業内容】施設整備費：500,000千円（国2/3、市1/6、組合1/6）

技術実証費等： 88,000 千円（国 10/10）

【目標製造量】1,800t/年

- ・調達原材料は 3,600m³ (バ付一ヶ 1tあたり 2m³ 必要)



バイオコード

○製造施設の概要 ★世界初のバイオコークフ商用プラント

- ・場所：大阪府高槻市中畠 大阪府森林組合森林資源加工センター内
 - ・鉄骨平屋建、建築面積 600 m²
 - ・製造プラント：反応容器（シリンダーポット） 36 基、原料サイロ：2
 - ・製品製造形状 直径 10cm
 - ・製造能力：6.0 t / 日 年間稼動日数：約 300 日

○用 途 先　・自動車エンジン等の鋳物製造用燃料等

オリット

- ・バイオコークスの原料である間伐材・林地残材は、その成長過程で CO₂ を吸収しているため、燃焼時に CO₂ が発生しても大気中の総量は変わらず、新たな増加にはつながらないことから地球温暖化防止に寄与する。(⇒カーボンニュートラル)
 - ・間伐材の利用は、地域における森林資源の循環による健全な森林の保全につながる。



バイオコークス製造プラント

バイオコークス製造設備
日量6トン 6月稼働
大森組 阪府会

大阪府立森林組合